

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 55 年 6 月 30 日提出の証券取引法第 24 条第 3 項に)
基づく報告書の添付書類

連 結 会 計 年 度 自 昭和 53 年 4 月 1 日
 至 昭和 54 年 3 月 31 日

 自 昭和 54 年 4 月 1 日
 至 昭和 55 年 3 月 31 日

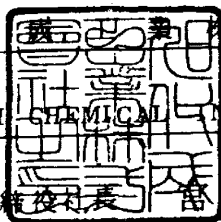
大 蔵 大 臣 殿

昭和 55 年 7 月 24 日 提出

会 社 名 旭 化 成 業 株 式 会 社

英 訳 名 ASAHI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 崎 輝



本店の所在の場所 大阪市北区堂島浜 1 丁目 2 番 6 号

電話番号 大阪 (3 4 7) 局 3 1 0 1 (直通) 連絡者 経営管理部長 池 上 澄 人

もよりの連絡場所 東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 番 2 号

電話番号 東京 (5 0 7) 局 2 2 1 6 (直通) 連絡者 経営管理部長 池 上 澄 人

監 査 報 告 書

旭化成工業株式会社

代表取締役社長 宮 崎 輝 殿

作成日 昭和55年7月14日

事務所所在地 東京都港区北青山1丁目2番3号 青山ビルディング7階

ブライス・ウォーターハウス会計事務所内

事務所名 山村公認会計士事務所

公認会計士 山村 繁次

電話 03(404)9351



事務所所在地 大阪市東区北久太郎町4丁目68番地3

大阪センタービルディング

ブライス・ウォーターハウス会計事務所内

事務所名 岩下公認会計士事務所

公認会計士 岩下 一隆

電話 06(252)6791



事務所所在地 東京都港区北青山1丁目2番3号 青山ビルディング7階

ブライス・ウォーターハウス会計事務所内

事務所名 公認会計士渡邊光明事務所

公認会計士 渡邊 光明

電話 03(404)9351



私どもは、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行なうため、以下に掲げられている旭化成工業株式会社の昭和54年4月1日から昭和55年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書について監査を行なった。

この監査に当って、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

なお、連結総資産および売上高のそれぞれ5%および2%を構成する在外連結子会社(2社)、ならびに、連結純資産および連結当期利益のそれぞれ13%および15%を構成する持分法適用会社(国内7社、在外4社)の財務諸表の監査は他の監査人によって実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則および手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、在外子会社等の財務諸表項目の換算方法について、当連結会計年度から「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日企業会計審議会報告)に定める方法を採用したこと(会計処理の変更に関する注記参照)を除いては、前連結会計年度と同一基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が旭化成工業株式会社および連結子会社の昭和55年3月31日現在の財政状態および同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもとの間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(資 産 の 部)

(単位 : 百万円)

科 目	昭和54年3月31日現在			昭和55年3月31日現在		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
I 流 動 資 産		%			%	
1. 現 金 及 び 預 金	81,622			77,792		
2. 受取手形及び売掛金 ※1	73,202			100,438		
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金	13,605			33,274		
4. 有 価 証 券	59,370			63,675		
5. た な 卸 資 産	72,486			97,953		
6. その他の流動資産	17,867			15,813		
7. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産	9,079			12,514		
8. 貸 倒 引 当 金	△ 2,487			△ 2,627		
流動資産合計	324,744	53.0		398,832	57.4	
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産						
(1) 建 物 及 び 構 築 物	103,427			107,019		
減価償却引当金	46,947	56,480		51,164	55,855	
(2) 機 械 及 び 装 置	303,799			315,472		
減価償却引当金	217,737	86,062		233,509	81,963	
(3) 土 地		25,993			26,229	
(4) 建 設 仮 勘 定		9,790			15,137	
(5) その他の有形固定資産	21,923			24,227		
減価償却引当金	16,138	5,785		17,792	6,435	
有形固定資産合計		184,110			185,619	
2. 無 形 固 定 資 産						
その他の無形固定資産		1,821			2,246	
無形固定資産合計		1,821			2,246	
3. 投 資 そ の 他 の 資 産						
(1) 投 資 有 価 証 券		22,583			22,325	
(2) 非連結子会社及び関連会社 株 式		40,833			46,598	
(3) 長 期 貸 付 金		6,903			6,619	
(4) 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金		5,492			7,175	
(5) その他の投資その他の資産		26,353			26,430	
(6) 貸 倒 引 当 金		△ 1,080			△ 1,830	
投資その他の資産合計		101,084			107,317	
固定資産合計		287,015	46.8		295,182	42.5
III 繰 延 資 産						
開 業 費		1,229			925	
繰延資産合計		1,229	0.2		925	0.1
資 産 合 計		612,988	100		694,939	100

(負債及び資本の部)

(単位:百万円)

科 目	昭和54年3月31日現在			昭和55年3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
負 債 の 部			%			%
I 流 動 負 債						
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		76,502			108,479	
2. 非連結子会社及び関連会社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		13,136			25,605	
3. 設 備 購 入 支 払 手 形		6,272			8,866	
4. 短 期 借 入 金		158,956			174,147	
5. 一年以内償還予定社債		5,167			2,640	
6. 未 払 費 用		17,414			20,042	
7. 非連結子会社及び関連会社 未 払 費 用		1,300			1,216	
8. 預 り 金		24,717			24,486	
9. 非連結子会社及び関連会社 預 り 金 ※2		4,133			4,906	
10. 納 税 引 当 金		5,066			8,511	
11. そ の 他 の 流 動 負 債 ※3		20,354			26,992	
流 動 負 債 合 計		333,017	54.3		405,890	58.4
II 固 定 負 債						
1. 社 債		26,952			20,474	
2. 長 期 借 入 金		91,028			81,211	
3. 退 職 給 与 引 当 金		15,077			15,939	
4. 預 り 保 証 金		4,398			4,944	
固 定 負 債 合 計		137,455	22.4		122,568	17.6
III 特 定 引 当 金						
1. 価 格 変 動 準 備 金		1,357			1,585	
2. 固 定 資 産 圧 縮 引 当 金		6,222			5,894	
3. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金		119			138	
4. 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		2,713			2,181	
5. 公 害 防 止 準 備 金		196			191	
6. 特 別 償 却 準 備 金		52			40	
特 定 引 当 金 合 計		10,659	1.7		10,029	1.4
IV 外 国 政 府 補 助 金 ※4		2,122	0.4		1,980	0.3
V 為 替 換 算 調 整 勘 定		—	—		1,116	0.2
VI 少 数 株 主 持 分		4,078	0.7		4,071	0.6
負 債 合 計		487,331	79.5		545,654	78.5
資 本 の 部						
I 資 本 金		48,727			49,861	
II 資 本 準 備 金		20,999			22,988	
III 再 評 価 積 立 金 ※5		—			482	
IV 利 益 準 備 金		6,830			7,366	
V その他の剰余金		49,112			68,599	
		125,668			149,296	
VI 子会社の所有する親会社株式		△ 11			△ 11	
資 本 合 計		125,657	20.5		149,285	21.5
負 債 及 び 資 本 合 計		612,988	100		694,939	100

連 結 損 益 計 算 書

(単位:百万円)

科 目	(自 昭和53年4月1日) (至 昭和54年3月31日)			(自 昭和54年4月1日) (至 昭和55年3月31日)		
	金 額		比率	金 額		比率
I 売 上 高 製品及び商品売上高		554,659	100		711,292	100
II 売 上 原 価 製品及び商品売上原価		463,028	83.5		594,504	83.6
		91,631	16.5		116,788	16.4
III 販売費及び一般管理費 ※1 営 業 利 益		59,325	10.7		66,399	9.3
		32,306	5.8		50,389	7.1
IV 営 業 外 収 益						
1. 受取利息及び割引料	10,123			11,838		
2. 受取配当金	1,298			1,441		
3. 有価証券売却益	609			290		
4. その他	3,346	15,376	2.8	2,037	15,606	2.2
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	21,504			25,019		
2. 社 債 利 息	2,812			2,444		
3. その他	2,999	27,315	4.9	3,837	31,300	4.4
経 常 利 益		20,367	3.7		34,695	4.9
VI 特 別 利 益						
1. 固定資産売却益	456			90		
2. 投資有価証券売却益	281	737	0.1	—	90	—
VII 特 別 損 失						
1. 固定資産処分損	1,030			1,543		
2. 投資有価証券売却損	—			99		
3. 特別減価償却費 ※2	3,039			466		
4. 棚卸資産評価損	245			242		
5. 有価証券評価損	207			318		
6. 構造改善費用	3,083			550		
7. 特別退職金	2,764	10,368	1.9	2,156	5,374	0.8
税金等調整前当期純利益		10,736	1.9		29,411	4.1
VIII 特 定 引 当 金 取 崩 額						
1. 固定資産圧縮引当金戻入額	230			328		
2. 海外投資等損失準備金戻入額	1,271			532		
3. 公害防止準備金戻入額	—			5		
4. 特別償却準備金戻入額	11	1,512	0.3	12	877	0.1
IX 特 定 引 当 金 繰 入 額						
1. 価格変動準備金繰入額	933			228		
2. 海外市場開拓準備金繰入額	22			19		
3. 公害防止準備金繰入額	24	979	0.2	—	247	—
税金等調整前当期利益		11,269	2.0		30,041	4.2
法人税及び住民税額		6,144	1.1		10,019	1.4
少数株主損益		(益) 84	—		(損) 249	—
連結調整勘定当期償却額		(益) 21	—		(益) 21	—
持分法による投資損益		(益) 3,950	0.7		(益) 4,362	0.6
当 期 利 益		9,180	1.6		24,156	3.4

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	(自 昭和53年4月1日) (至 昭和54年3月31日)		(自 昭和54年4月1日) (至 昭和55年3月31日)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		45,212		49,112
II その他の剰余金増加高				
1. 在外持分法適用会社の資産再評価 によるその他剰余金の増加高※1		—		1,711
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	512		536	
2. 配 当 金	4,751		4,872	
3. 役 員 賞 与	17	5,280	78	5,486
IV 当 期 利 益		9,180		24,156
V 為 替 換 算 調 整 勘 定		—		(減算) 894
VI その他の剰余金期末残高		49,112		68,599

<注記>

1. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

自 昭和53年 4 月 1 日 至 昭和54年 3 月 31 日	自 昭和54年 4 月 1 日 至 昭和55年 3 月 31 日
1. 連結の範囲に関する事項 有価証券報告書第6の2の(1)に記載した㈱旭化成テキスタイル、山陽石油化学㈱等17社を連結子会社としている。 有価証券報告書第6の2の(2)に記載した旭化成インターナショナル㈱、㈱旭リサーチセンター等78社は連結の範囲に含められていないが、当該子会社の総資産額及び売上高は、いずれも夫々少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社155社のうち、重要な46社の投資については持分法を適用している。 その主要な会社は、旭化成インターナショナル㈱、㈱旭リサーチセンター、旭ダウ㈱、旭有機材工業㈱、東洋醸造㈱である。 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社109社は、夫々連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない。 なお、当期より新規設立等により持分法適用会社は4社増加している。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日の異なる会社は1社であり、その決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当っては、当該事業年度にかかる財務諸表を基礎としているが、決算日が異なることから生じる連結会社間の重要な取引の差異については連結財務諸表作成上必要な調整が行なわれている。 なお、前期については当該子会社の設立年度であり、事業年度の月数が少ない等の理由により、連結決算日現在で正規の決算に準じて作成した財務諸表を使用した。そのため、当期は当該子会社の9ヶ月間の財務諸表が連結されている。 4. 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準 有価証券……主として移動平均による原価法を採用しており、上場有価証券については低価法を採用している。 たな卸資産…主として期末実地たな卸によって修正した継続記録（総平均法）に基づく原価と時価との比較低価法である。	1. 連結の範囲に関する事項 有価証券報告書第6の2の(1)に記載した㈱旭化成テキスタイル、山陽石油化学㈱等17社を連結子会社としている。 有価証券報告書第6の2の(2)に記載した旭化成インターナショナル㈱、㈱旭リサーチセンター等74社は連結の範囲に含められていないが、当該子会社の総資産額及び売上高は、いずれも夫々少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社74社及び関連会社77社のうち、重要な非連結子会社19社並びに関連会社30社の投資については持分法を適用している。 その主要な会社は、旭化成インターナショナル㈱、㈱旭リサーチセンター、旭ダウ㈱、旭有機材工業㈱、東洋醸造㈱である。 持分法を適用していない非連結子会社55社及び関連会社47社は、夫々連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない。 なお、当期より新規設立等により持分法適用会社は3社増加している。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日の異なる会社は1社であり、その決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当っては、当該事業年度にかかる財務諸表を基礎としているが、決算日が異なることから生じる連結会社間の重要な取引の差異については連結財務諸表作成上必要な調整が行なわれている。 4. 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準 有価証券……同 左 たな卸資産……同 左

自 昭和53年 4 月 1 日 至 昭和54年 3 月 31日	自 昭和54年 4 月 1 日 至 昭和55年 3 月 31日
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却については、主として定率法を採用しているが、親会社の一部資産及び一部の連結子会社について定額法を採用している。 ③ 重要な負債性引当金の計上基準 退職給与引当金は、親会社は期末自己都合要支給額の65%、連結子会社は主として期末自己都合要支給額の50%を引当計上している。 ④ 重要な外貨建資産又は負債の換算基準 特約のあるものを除き、主として外国通貨及び短期金銭債権債務は決算日の為替相場により換算し、その他の資産・負債は取得時又は発生時の為替相場により換算している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は段階法を採用している。又、相殺消去の結果生じた重要な消去差額は連結調整勘定とし、5年間の均等償却を行なっている。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結子会社から親会社に売却した資産に伴う未実現損益は、すべて親会社の持分相当額を消去している。又、減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行なっている。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外の連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表項目のうち、現預金及び短期金銭債権債務は決算日の為替相場により、その他の項目は取得時または発生時の為替相場によって邦貨に換算している。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成されている。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行なっていない。	② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却については、主として定率法を採用しているが、一部の連結子会社について定額法を採用している。 ③ 重要な負債性引当金の計上基準 同 左 ④ 重要な外貨建資産又は負債の換算基準 主として外国通貨および外貨建短期金銭債権債務については決算時の為替相場による円換算額を付し、外貨建長期金銭債権債務については取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付している。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該円貨額を付する。外貨建有価証券については、1年以内に償還される外貨建保有社債等を除き取得時の為替相場による円換算額を付する。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表項目の換算は「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日企業会計審議会報告)に従い現預金、短期金銭債権債務、当期利益及び期末留保利益については決算時の為替相場により、その他の項目は取得時または発生時の為替相場によって邦貨に換算している。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

2. その他の事項に関する注記

(1) 連結貸借対照表に関する注記

昭和54年3月31日現在	昭和55年3月31日現在
※1 受取手形割引高 62,886百万円 受取手形裏書譲渡高 7,132百万円 ※2 非連結子会社及び関連会社預り金は前期は預り金に含めて表示していたが、当期より区分掲記することにした。比較の便宜上前期の該当金額も区分掲記した。 ※3 連結調整勘定は、期末日現在の金額が51百万円と僅少につき、その他の流動負債に含めて表示している。 ※4 外国政府補助金は、在外の連結子会社がアイルランド政府より設備補助金として受け取ったものであり、当該設備の償却に応じて利益に算入される。 ※5 —	※1 受取手形割引高 63,652百万円 受取手形裏書譲渡高 16,552百万円 ※2 — ※3 連結調整勘定は、期末日現在の金額が31百万円と僅少につき、その他の流動負債に含めて表示している。 ※4 同 左 ※5 再評価積立金は、在外の連結子会社が当該国の法律に基づいて行なった資産再評価による積立金である。

(2) 連結損益計算書に関する注記

自 昭和53年4月1日 至 昭和54年3月31日	自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日																																
※1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそその57%であり、一般管理費に属する費用はおおよそその43%である。 又、販売費及び一般管理費のうち主要な費目の金額は次の通りである。 <table> <tr> <td>1. 運送費</td><td>10,868百万円</td></tr> <tr> <td>2. 保管費</td><td>2,636百万円</td></tr> <tr> <td>3. 給料賃金</td><td>8,563百万円</td></tr> <tr> <td>4. 賞与</td><td>3,164百万円</td></tr> <tr> <td>5. 福利費</td><td>1,542百万円</td></tr> <tr> <td>6. 退職給与引当金繰入額</td><td>691百万円</td></tr> <tr> <td>7. 減価償却費</td><td>930百万円</td></tr> <tr> <td>8. 研究開発費</td><td>10,714百万円</td></tr> </table> ※2 特別減価償却費のうち3,024百万円は過年度（主として昭和50年度及び51年度）に取得した固定資産についての特別償却（税法限度額）の実施額である。	1. 運送費	10,868百万円	2. 保管費	2,636百万円	3. 給料賃金	8,563百万円	4. 賞与	3,164百万円	5. 福利費	1,542百万円	6. 退職給与引当金繰入額	691百万円	7. 減価償却費	930百万円	8. 研究開発費	10,714百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそその55%であり、一般管理費に属する費用はおおよそその45%である。 又、販売費及び一般管理費のうち主要な費目の金額は次の通りである。 <table> <tr> <td>1. 運送費</td><td>11,696百万円</td></tr> <tr> <td>2. 保管費</td><td>2,698百万円</td></tr> <tr> <td>3. 給料賃金</td><td>9,038百万円</td></tr> <tr> <td>4. 賞与</td><td>3,868百万円</td></tr> <tr> <td>5. 福利費</td><td>1,560百万円</td></tr> <tr> <td>6. 退職給与引当金繰入額</td><td>637百万円</td></tr> <tr> <td>7. 減価償却費</td><td>713百万円</td></tr> <tr> <td>8. 研究開発費</td><td>12,695百万円</td></tr> </table> ※2 特別減価償却費466百万円は過年度（主として昭和52年度及び53年度）に取得した固定資産についての特別償却（税法限度額）の実施額である。	1. 運送費	11,696百万円	2. 保管費	2,698百万円	3. 給料賃金	9,038百万円	4. 賞与	3,868百万円	5. 福利費	1,560百万円	6. 退職給与引当金繰入額	637百万円	7. 減価償却費	713百万円	8. 研究開発費	12,695百万円
1. 運送費	10,868百万円																																
2. 保管費	2,636百万円																																
3. 給料賃金	8,563百万円																																
4. 賞与	3,164百万円																																
5. 福利費	1,542百万円																																
6. 退職給与引当金繰入額	691百万円																																
7. 減価償却費	930百万円																																
8. 研究開発費	10,714百万円																																
1. 運送費	11,696百万円																																
2. 保管費	2,698百万円																																
3. 給料賃金	9,038百万円																																
4. 賞与	3,868百万円																																
5. 福利費	1,560百万円																																
6. 退職給与引当金繰入額	637百万円																																
7. 減価償却費	713百万円																																
8. 研究開発費	12,695百万円																																

(3) 連結剰余金計算書に関する注記

自 昭和 53 年 4 月 1 日 至 昭和 54 年 3 月 31 日	自 昭和 54 年 4 月 1 日 至 昭和 55 年 3 月 31 日
※ 1 —	※ 1 その他の剰余金増加高は、在外の持分法適用会社が各々の属する国の法律に基づいて行なった資産再評価による資本勘定の増加（再評価積立金）のうち親会社持分相当額である。

(4) 会計処理の変更に関する注記

自 昭和 53 年 4 月 1 日 至 昭和 54 年 3 月 31 日	自 昭和 54 年 4 月 1 日 至 昭和 55 年 3 月 31 日
	「外貨建取引等会計処理基準」（昭和 54 年 6 月 26 日企業会計審議会報告）に従い、在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表項目の換算方法を従来の現預金及び短期金銭債権債務は決算日の為替相場により、その他の項目は取得時または発生時の為替相場により邦貨に換算する方法から、上記「連結財務諸表作成のための基本となる事項」の 7 に記載した方法に変更した。この変更により従来の方法に比し、当年度の税金等調整前当期利益は 399 百万円、当期利益は 168 百万円それぞれ少く表示されており、また、再評価積立金は 482 百万円（当年度より計上）、その他の剰余金は 647 百万円（当年度より計上となる在外持分法適用会社の再評価積立金のうちの親会社持分相当額を含む）それぞれ多く表示されている。